様式1

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益・特別法人用)

【対象決算年度:令和元年度】

1 団体の概要

団 体 名 (所在地)			届ト66/-6 長野県土木センター内)				代表者	理事長 小	岩正貴
設立根拠	整備法			設立年	平成3年		県所管部局 (課)	環境	部(生活排水課)
設立の沿革			設立目的	設立目的(寄付行為•定款上)					
・平成元年、県議会下水道促進・都市問題 対策議員連盟総会で公社設立が要請され る。			県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工監理、下水道の維持管理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備促進と適切な維持管理をし、公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資する。						
・平成2年、下水	道公社設立研究	究会が開催	具体的な事業内容						
される。 ・平成3年、財団 立される。	下水道♂下水道排)調査、設設)維持管理 水設備工 関する調	事責任技術		更新講習及び	「登録			
・平成25年、公益	·財団法人へ移	行	事業執行状況を示す主な指標						
	・建設工事施工監理受託(千円) H29: 29,993 H30: 51349 R元: 64,097 ・公共下水道維持管理業務受託(千円) H29: 1,055,481 H30:1,213,078 R元: 1, ・排水設備工事責任技術者試験等(千円) H29: 15,551 H30:12,612 R元: 13,664					3,078 R元:1,247,485			
		うち県の出			県出捐率		主な出捐者・	·出捐額(円))•出捐率(%)
基本財産(円)	10,000,000	月額(円)	20,00	00,000	(%)	50.0%	市町村 20,0	000,000円	50.0%

*役職員数は各年度4月1日現在

. 10.1	「区域兵数14日下区4月1日九任													
	年 度				H28	H29	H30	R1 (H31)						
			常	勤	2	2	2	2						
ζΠ,	役	役 員 数	員 数	員 数	員 数	員 数	員 数	昌 数		うち県職員	0	0	0	0
役								非	常 勤	8	8	8	8	
職				うち県職員	2	2	2	2						
		職員数	常	勤	23	25	26	25						
員	職		員 数	員 数	員 数	員 数	に員数		うち県職員	0	0	0	0	
数					非	常勤	7	7	7	8				
**	常勤職員計		25	27	28	27								
	非常勤職員計				15	15	15	16						
	県職員計(非常勤役員除く)			除く)	0	0	0	0						

*次表は令和元年度の状況。()内は平成30年度

(単位:千円、%)

収	経常収益(A)			1,326,507	(1	,278,341)		補助金	0	(0)
益等	経常費用(B)			1,329,934	(1	,286,595)	п	事業費	0	(0)
状	経常損益(A)-(B)			△ 3,427	(△ 8,254)	県	運営費	0	(0)
況	当期損益			△ 3,427		(A 627)	費	交付金	0	(0)
財	公益事業比率	99.7	(99.7)	正味財産比率	83.5	(84.2)	受	負担金	0	(0)
務	経常比率	99.7	(100.0)	流動比率	219.9	(225.3)	'文'	委託料	0	(0)
- 次	人件費比率	10.4	(10.9)	固定比率	92.5	(92.1)	入	貸付金	0	(0)
資 産	管理費比率	0.3	(0.3)	固定長期適合率	86.2	(86.1)	状	出捐金	0	(0)
関	事業支出伸び率	3.4	(15.1)	借入金依存率	0.0	(0.0)	1/	損失補償年度	0	(0)
係指	補助金等比率	0.0	(0.0)				況	末残高		(0)
標								人件費関係費 用(再掲)	0	(0)

民間(NPO含む)との競合状況

県や市町村が整備し、管理する下水道施設は、専門技術者の管理監督により整備、維持管理を行うこととと下水道法で定められている。下水道公社は、県・市町村を補完・代行する役割を担う専門技術機関として設立され、県の流域下水道終末処理場の管理が県直営 化となった現在は、専門技術者を配置することが困難な中小市町村の下水道施設の整備・維持管理を行っている。

施設整備や維持管理における民間委託業務の積算や発注、運転操作(再委託)の監督、水質管理等、本来下水道管理者である市町村 が自ら行わなければならない業務を代行しているため、民間との競合はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針 自立的な運営

	改革基本方針		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
〇 平成16年月 平成19年度~ 平成20年度~	改革基本方針 支策定: 県関与の廃止 市町村の要請を踏まえ受託業務を見直し、監理・監督業務、積算業務等に特化 流域下水道維持管理業務を見直し、発注業務は県直接、公社 は民間事業者が行う運転操作の評価・監視業務について県の業務を補完 良改訂版: 県関与の廃止 県流域下水道の維持管理について、性能発注等の取組により、民間事業者への再委託の範囲を拡大公社プロパー職員の育成を進め、県職員派遣を廃止 県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う 全ての流域下水道処理場で、本格的に実施 東流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の		実施状況 「下水道公社経営改善計画検討委員会」を設置 「下水道公社将来構想検討会議」を設置 職員育成に係る「アクションプラン実施検討報告書」作成 県派遣職員の縮減H19:28名→H20:23名 本社総務係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用 「下水道公社経営改善計画」を策定 「下水道公社経営改善計画」を策定 「下水道公社経営改善計画」を策定 「下水道公社経営改善計画」を策定 「下水道公社経営改善計画」を策定 「下水道公社経営改善計画」を策定 「下水道公社将来構想検討会議」から提言 県派遣職員の縮減H20:23名→H21:20名 本社管理係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用 係長以上のプロパー職員の登用7名→9名 県流域下水道終末処理場のうち3つの処理場について複数 年契約で包括的民間委託を実施 組織再編(本社技術課と管理課を統合し技術管理課に改 県派遣職員の縮減H21:20名→H22:14名 係長以上のプロパー職員の登用9名→10名 組織再編(南信を除く3管理事務所で庶務係と管理係の統合)して、会計(支払い)事務を本社総務課へ集約 県派遣職員の縮減H22:14名→H23:12名 係長以上のプロパー職員の登用10名→11名
平成27年度 〇 平成24年原	業務は民間事業者が行う 県職員派遣を廃止 全ての流域下水道処理場で本格的に実施 支改訂版 : 自立的な運営 公益財団法人へ移行予定	" 平成24年4月 " 平成25年4月 " 10月 平成27年2月 " 3月 " 4月 "	組織再編(本社 総務課を経営企画課に改称) 諏訪湖流域下水道にて県直営を試行 県派遣職員の縮減H23:12名→H24:3名 公益財団法人へ移行 「下水道公社新経営計画策定委員会」を設置 「新経営計画」を理事会で決定 県職員の派遣を廃止 プロパー職員2名を県職員に採用 全ての流域下水道が県直営化 組織改正(本社2課、現地機関1支社・4事務所に再編) プロパー職員3名を本社課長、事務所長に登用

経営計画等の策定状況

出損者である県・市町村など関係者の理解と協力を得ながら、3点(①市町村下水道事業経営の安定化、②災害応援などの市町村支援の充実、③公社 の経営の安定化) に重点を置き取り組むこととする「新経営計画」(平成27年度~31年度)を策定(H27.2.5)。

前計画を基本に置き、経営環境の最新状況を踏まえ、より具体的で実現可能な新たな経営目標を定めた「経営計画(令和2年度~令和6年度)」を策定

情報公開の取組状況

情報公開規程を制定(H14.4.1)。ホームページを開設し、事業内容、決算、入札情報等を公表している。

監査等結果

平成30年度財政的援助団体等の監査結果(平成30年11月14日)・指導事項等なし

運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査(平成29年8月17日)・指摘事項なし

団体の課題等

〔団体記載欄〕

改革基本方針により、平成27年度から全ての流域下水道が県直営化 され、公社業務は市町村公共下水道の維持管理業務が主体となった。

国は下水道施設の改築更新需要が増大する一方で、維持管理が十分 行われていない等の課題を踏まえ、平成26年に「新下水道ビジョン」を策 定し、当公社が行っている「広域管理等の補完代行」を、国が進めている 新たな事業管理計画等に必要な制度として確立。

県内の中小市町村においては専門技術者の確保や施設の老朽化等 の課題があることを踏まえ、県・市町村・公社が同じ共通認識に立ち、持 続的に事業運営できるよう、下水道管理者業務を補完する公共的機関 である公社を活用し、安全・安心な水環境を確保していく体制が必要。

- 公社は、県内の下水道事業者(市町村等)、特に専門技術職員を十分 配置できない小規模町村に対し、専門的な立場から技術的支援を行 う役割を担っており、存在意義は大きい。
- 〇 改革基本方針により、平成27年度から全ての流域下水道の維持管理 を県直営化したことから、公社組織の縮小を行ったが、排水処理施設の 老朽化や人口減少に伴う市町村支援業務の増加に備え、経営力及び技 術力の維持向上が必要である。
- 〇 県は、公社の安定的、持続的な経営のため、市町村に対し公社活用 の促進を図るなど必要な支援を行っていく。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:公益財団法人長野県下水道公社

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		以生44		平成29年度	平成30年度	令和元年度
	経常	常増減0	D部			
		経常収	Z益 (A)	1,106,188	1,278,341	1,326,507
		うち	5基本財産運用益	20	50	3
		うち	5受取会費			
		うち	5事業収益	1,101,026	1,277,038	1,325,245
		うち	5受取補助金等			
			うち受取国庫補助金			
_			うち受取県補助金			
般			うち受取市町村補助金			
正		経常費	用(B)	1,118,242	1,286,595	1,329,934
味		うち	5事業費	1,114,276	1,282,629	1,326,049
財			うち公益事業費	1,114,276	1,282,629	1,326,049
産			うち給料手当	134,221	138,721	137,276
増		うち	5管理費	3,966	3,966	3,884
減			うち役員報酬	288	288	288
の 部			うち給料手当	1,552	1,574	1,414
미		経常増	曽減(損益)額(C)=(A)−(B)	△ 12,054	△ 8,254	△ 3,427
	経常	常外増源	載の部 こうしゅう			
		経常外	収益(D)	0	7,627	0
		経常外	費用(E)	0	0	0
		経常外	増減額(F)=(D)-(E)	0	7,627	0
	— #	般正味則	オ産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	△ 12,054	△ 627	△ 3,427
	— f	般正味則	オ産期首残高 (H)	1,451,082	1,439,028	1,438,401
			財産期末残高 (I)=(G)+(H)	1,439,028	1,438,401	1,434,974
指	受理	取補助st	金等			
増定		うち受耳	双国庫補助金			
減正			Q地方公共団体補助金			
の味	当	期指定正	E味財産増減額(J)	0	0	0
部財	指定	定正味則	才産期首残高 (K)	40,000	40,000	40,000
産	指定	定正味則	才産期末残高 (L)=(J)+(K)	40,000	40,000	40,000
当期:	正味	財産増	減額 (M)=(G)+(J)	△ 12,054	△ 627	△ 3,427
正味	財産	期首残	高 (N)	1,491,082	1,479,028	1,478,401
正味!	財産	期末残	高 (O)=(M)+(N)	1,479,028	1,478,401	1,474,974

② 貸借対照表

			平成29年度	平成30年度	令和元年度
	流重	边 資產	341,185	393,918	401,803
		うち現金預金	86,465	113,045	143,097
	固定資産		1,364,682	1,361,493	1,363,713
資		基本財産	40,000	40,000	40,000
		うち土地			
		うち投資有価証券			
		特定財産	1,214,915	1,216,854	1,223,840
産		うち退職給与引当資産	104,756	102,193	107,840
		うち減価償却引当資産	67,225	72,354	77,119
		その他の固定資産	109,767	104,639	99,873
	資產	全 合計	1,705,867	1,755,411	1,765,516
	流動負債		122,083	174,817	182,702
4 .	うち短期借入金				
負		うち未払金	108,483	159,973	169,169
	团员	⋶負債	104,756	102,193	107,840
債		うち長期借入金			
K		うち退職給与引当金	104,756	102,193	107,840
	負債	青 合計	226,839	277,010	290,542
	指定	E正味財産	40,000	40,000	40,000
+		うち基本財産への充当額	40,000	40,000	40,000
正世		うち特定資産への充当額			
味 財	—舟	设正味財産	1,439,028	1,438,401	1,434,974
産		うち基本財産への充当額			
圧		うち特定資産への充当額	1,110,160	1,114,661	1,116,000
	正吃	未財産合計	1,479,028	1,478,401	1,474,974
負債	及び	正味財産合計	1,705,867	1,755,411	1,765,516